

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協

検索



国保の現状と課題

国民皆保険制度の根幹が国保であり、公的医療保険制度の充実は、国保の改善・拡充なしにはあり得ません。高すぎる国保料(税)の引き下げを中心にしながら、高すぎる一部負担金の軽減で「必要な時に安心して医療機関に受診できる」制度に改善させる、子ども医療費・高齢者医療費の軽減・無料化、国保加入者の健康診査の無料実施の拡大と内容の拡充、無料低額診療事業所への支援や保険薬局での無料低額化実現などを求めていきます。

(1) 高すぎる国保料(税)の3つの要因

①国保は「保険」だからと、加入者全員に国保料(税)が賦課され、応益割があるため子どもや無収入の人にも国保料(税)が賦課されています。

②国保は、翌年度に支払う保険給付費を推計して、

その金額を国保加入者で割り返すため、医療費の上昇が高めに設定されています。

③「旧ただし書き所得」による所得の捕捉方法は、住民税非課税世帯でも所得があることになり、「所得割」が賦課される可能性があります。

(2) 社会保障としての国保制度の拡充を社保協としても求めましょう。

1) 国保料(税)引き下げへ

①全国知事会、全国市長会、全国町村会も求めている「子どもの均等割軽減」「子ども医療費助成」を国の制度として確立させる。②ひとり親世帯の国保料軽減(親子とも)。③所得控除を

せめて住民税並みに行う(配偶者控除、扶養控除、障害者控除など)。④住民税非課税世帯には所得割を賦課しない。⑤就学援助対象世帯の国保料軽減。⑥都が示す標準保険料率にしばられない。⑦法定外繰り入れを引上げさせる、など自治体独自で実施可能な施策を求めていきましょう。

2) 出産手当金・傷病手当金を

今回のコロナ禍で国保にも条件付きですが傷病手当金が導入されました。この成果を活かしてさらに拡大・充実させます。

国保加入者の約35%が雇用労働者となっている現状では、出産手当金の創設は重要な課題です。自治体が条例や規則に盛り込めば実施可能との国会答弁もあります。自治体に求めていきましょう。

2020年度国保料(税)試算例

※概算による試算ですので、実際と異なる場合があります。

※試算の根拠…①国保加入人数は4人、内40歳から64歳は2人、②片働きで給与収入400万円、

世帯所得は260万円(旧ただし書き所得233万円)、③固定資産税5万円

※協会けんぽの場合、同条件で年額23万7864円(2020年4月から)

自治体名	所得に占める割合	国保料(税)年額	自治体名	所得に占める割合	国保料(税)年額	自治体名	所得に占める割合	国保料(税)年額
千代田	17.1	455,532	葛飾	19.2	509,418	東久留米	16.1	427,366
中央	18.5	493,341	江戸川	20.2	538,060	武蔵村山	15.6	414,927
港	18.7	496,137	八王子	16.5	439,670	多摩	14.5	385,172
新宿	19.0	506,389	立川	16.9	449,083	稲城	14.8	394,782
文京	18.9	501,496	武蔵野	13.6	360,590	羽村	15.0	400,033
台東	19.1	508,486	三鷹	14.0	371,590	あきる野	13.2	350,994
墨田	19.0	505,457	青梅	15.0	398,090	西東京	14.5	384,409
江東	19.1	508,253	府中	12.0	319,393	瑞穂町	13.3	353,196
品川	19.1	508,486	昭島	15.3	407,515	日の出町	14.3	380,052
目黒	18.8	499,166	調布	14.2	377,207	檜原村	11.2	297,760
大田	19.1	508,020	町田	15.1	400,603	奥多摩町	13.9	368,545
世田谷	19.2	509,884	小金井	15.6	414,340	大島町	13.7	365,190
渋谷	19.1	507,321	小平	15.0	398,121	利島村	10.9	289,481
中野	18.8	498,880	日野	13.9	369,260	新島村	11.2	298,530
杉並	19.2	510,816	東村山	16.6	441,115	神津島村	15.2	403,905
豊島	19.1	507,787	国分寺	13.7	363,682	三宅村	16.9	450,033
北	18.9	503,127	国立	13.4	355,195	御藏島村	8.6	228,798
荒川	18.8	500,098	福生	13.8	366,955	八丈町	13.8	368,390
板橋	19.1	507,554	羽江	14.4	384,001	青ヶ島村	14.0	372,640
練馬	19.1	508,253	東大和	16.4	435,015	小笠原村	11.2	298,138
足立	19.1	508,253	清瀬	14.4	383,739			

各地域・団体の取り組み

目黒社保協

目黒社保協は区内諸団体と連名で4月に「新型コロナウィルス拡大防止と区民生活を守るために緊急要請」を行い、6月に区長名での回答がありました。緊急事態宣言解除後の急激な感染拡大で区民の命を守るために強い懸念があるとして8月6日に再度「緊急要請」を行いました。

その項目は以下です。①区内感染震源地に対してPCR等検査を強化・実施するとともに、検査の現状について月別で示すこと②区内地域ごとの感染状態の情報開示を行うこと③医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など集団感染リスクの高い施設職員・関連業者への定期的なPCR等検査を必要に応じて行うこと④陽性者を隔離・保護・治療する体制を緊急につくりあげること。無症状・軽症の陽性者のための宿泊療養施設の確保を緊急に取り組み、自宅待機の場合には「生活物資を届け」

「体調管理を行う」体制をつくること。中等症・重症患者を受け入れる病床確保を行うこと⑤医療機関への減収補償は急務であり、区独自で医療機関従事者への処遇改善、危険手当、心身ケアのための財政支援を行うとともに国や都にも要請すること。

<目黒社保協の要請書より>

渋谷社保協

渋谷区に感染拡大の防止を求める「新型コロナウィルスの感染拡大を抑え、区民のいのちを守る緊急要請」署名に7月下旬から取り組み、8月6日に長谷部区長に署名を提出しました。提出に先立ち区長と懇談を行い、要請署名の趣旨を説明するとともに、署名開始1週間で1,131人分が集まつたことからも、区民の要望が非常に強いことを伝えました。また、同席した団体の代表から「保育園で職員と利用者が検査できる体制をとって欲しい」、「渋谷区の行政検査だけでもいいからPCR検査数、陽性率を公表してほしい。感染の震源地を知りたいと思っ



長谷部渋谷区長に要望書を手渡す(8/6)

ている人はたくさんいる」「業者は自粛要請に応えて厳しい中でやっている。展望が持てるよう客観的に判断できる材料としてPCR検査の状況を知りたい」「医療従事者の立場から防疫目的のPCR検査を実施してほしい。医療体制はひっ迫している。今、何らかの手立てを講じなければこの先重大な事になる」などの発言がありました。

長谷部区長から区の取り組みを聞きましたが、再開させたPCR検査センターの検査数を増やしているが、きわめて不十分、医療体制は基幹病院である日赤と都立広尾、保険検査は民間病院任せ、区長は「徹底検査」の体制を取ろうとする世田谷区モデルには、財政面、行政の単独性などから懷疑的で、防疫目的での検査を抜本的に増やしていくとする姿勢はありませんでした。また、区民の不安にこたえるためのPCR検査数の公表は、必要性は認めましたが、公表するとは言いませんでした。医療機関などの財政支援をはじめ、独自財政の支援は「絶対にしない」と頑ななまでに否定的でした。これで今後、さらなる感染の拡大を防ぐことができるのか大変疑問です。今後も署名を広げ、要請事項の実施を求めていきます。

緊急要請の内容は①PCR検査能力を検査採取能力も含めて、早急かつ大幅に引き上げること。感染の拡がりが懸念される地域、感染確率が高いと考えられる医療、介護、福祉、保育、教育などの従事者、事業所、組織等を対象として、「全数検査（希望者全員）」を行うこと。②医療崩壊を防ぐために、無症状・軽症者のための療養施設と新型コロナウィルス患者用病床を抜本的に拡大すること。発熱外来を

設置する医療機関に、財政支援を行うこと③保健所の体制を早急に強化すること。です。

<渋谷社保協ニュースより>

西多摩社保協

3年ごとに介護報酬、事業計画、保険料を見直しとする「介護保険法」。2021年からは第8期となります。6月30日夜、「2021年度介護報酬改定、第8期介護保険事業計画策定の動向」について、介護保険実施20年の表を使いながら健生会ケアプランセンター羽村の清水貞秀さんを講師に、短時間で学習会を開催しました。

昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針=骨太方針2019」に触れながら第8期では、「人材の確保」を計画に位置づけなさいというものが入り（自治体の役割）、また「インセンティブ」の導入で、要介護の認定率がどれだけ軽くなつたかでお金をアップする仕組みがあり、状態が変わらないのに軽度に認定されてしまう実態が生じかねない』と清水さんは指摘しました。

そうした中で、ケアプランの有料化や要介護1、2の介護保険外しに反対し、コロナ禍で顕著になつた介護専門職員確保のためにも従事者の賃金引き上げや労働条件改善、介護保険財政への国負担割合の引き上げを求める声をこの機会に改めて上げる必要があることを学習しました。

<西多摩社保協ニュースより>

江戸川社保協



7月11日、江戸川社保協の主催で「コロナで困りごと相談会」を船堀駅広場で開催しました。当日は相談会のスタートと同時に雨がぽつぽつと降ってきてしまつて、雨が止んだり、降ったりであまり相談者が増えませんでしたが、3件の相談がありました。相談の内容では、もし新型コロナウィルスに感染したら、どうしたらいいか、江戸川区の検査体制

「社会保障」をご購読ください



「資料と解説」が豊富で、激動する情勢や
社会保障制度がよくわかる！役に立つ！
学習や運動にぜひご購読を

- 定期購読（年6回）
3,000円+税（送料別）
- 1部500円+税（送料別）
- 申込みは東京社保協へ
TEL 03-5395-3165
FAX 03-3946-6823
*ホームページからも注文できます

はどうなっているのか等の相談が主で少人数の相談者のため、じっくりと相手の話を聞き、対応することができました。

今回の相談は天候と新型コロナウィルスで連日200名の新規感染者の報道で区民が外出を控えていることもあり、相談者が伸び悩みましたが、手を差し伸べて欲しい人が多くいることも感じました。今後もコロナで困りごと相談会を継続して実施し、地域に対し、ひとつでも困りごとを解決するとともに、社会保障の充実の必要性を訴えていきます。

<江戸川社保協 安在さんより>

あづみの里裁判、無罪判決！

長野県にある特別養護老人ホームあづみの里に入居していた女性が、おやつのドーナツを食べた後に死亡したのは2013年のことでした。ケアにあたっていた准看護師を業務上過失致死罪に問うとして、裁判となりました。2019年3月に一審判決が長野地裁で出され、おやつの変更を記録した引き継ぎ書を確認しなかった過失があると認定しました。一審では、数回にわたり検察側の訴因変更が認められ、罰金20万円の有罪とされました。これに対し、7月28日、東京高裁判決は、引き継ぎ書は介護職員間の情報共有目的のもので、准看護師に確認する義務はなかったと判断して、過失を認めず、一審判決を破棄し逆転無罪を言い渡しました。



第18回全国介護学習交流集会

～コロナ禍での介護崩壊を許さない～

日時 10月25日(日)13時半～16時

オンラインライブ配信予定です。詳細は後日

記念講演 井口克郎 神戸大教授
現場からの報告

この裁判は、介護の未来がかかった裁判として注目され、過失が問われることについて介護現場でのケアが委縮してしまうことが懸念されていました。一審・二審合わせて70万筆を超える署名が全国から寄せられたたたかいにもなり、東京高裁で無罪判決が言い渡された後も、「上告するな」の団体署名が4,518団体(8月3日現在)から集まり、東京高検は「上告理由を見いだせない」と上告を断念、無罪判決が確定し、勝利することができました。

<東京医労連書記次長 細見学>

「4の日」と消費税廃止定例宣伝行動



8月14日、2月以降コロナ感染で控えていた定例の「4の日宣伝」行動を半年ぶりに再開しました。猛暑日の真昼の巣鴨駅頭でしたが、少し陽が陰り微風がある中で水分補給をしながら、7団体22名が参加しました。署名6筆、署名ハガキ入りティッシュ約2,000個を配布しました。

また8月17日には、消費税廃止東京各界連絡会の宣伝行動を大塚駅南口で行いました。熱中症警戒警報の中、時間短縮して30分間の行動を行いました。7団体16名が参加し、チラシ入りティッシュを配布しながら訴え、消費税5%への引き下げを求める請願署名が4筆集まりました。



「4の日」定例宣伝行動

巣鴨駅前

実施しますが、状況により中止の場合もあります

・9月14日(月)12時～13時
・10月14日(水)12時～13時

主催: 東京社保協・中央社保協